

## 明石市いじめ防止基本方針の策定について

### 1 概要

本市では、明石市いじめ防止基本方針の策定を目指して検討を進めているところです。当初は3月末の基本方針策定を予定していましたが、検討委員会での議論を踏まえ、より丁寧な検討を重ねる必要があると判断し、6月末の基本方針策定を目指すこととしました。

### 2 明石市いじめ防止基本方針検討委員会の検討経過

令和7年10月 7日(火)	第1回いじめ防止基本方針検討委員会 現状及び課題の共有
11月17日(月)	第2回いじめ防止基本方針検討委員会 基本方針素案(案)の検討
12月16日(火)	第3回いじめ防止基本方針検討委員会(臨時開催) 基本方針素案(案)の追加検討
令和8年 1月29日(木)	第4回いじめ防止基本方針検討委員会 基本方針素案(案)の追加検討

### 3 検討委員会での主な意見

- ・いじめをされた子といじめをした子の双方に配慮したものにしてほしい。
- ・学校と保護者の思いがすれ違ってお互いの思いがきちんと伝わりきらない場合には S S W や S C といった専門職が第三者として間に入ることが非常に重要。
- ・いじめ対応のためのマニュアルや、チェックリスト、報告書など必要なものだが、それによって先生が子どもたちと向き合う日々の時間が奪われていないか。
- ・一般に社会通念として受けとめられている「いじめ」と法律上の「いじめ」の間にはギャップがある。学校は法律上の「いじめ」の定義に基づいて小さなものも含めて、すべてに丁寧に対応することが求められている。
- ・子どもの意見表明権について、子どもの個々の状況や、発達の段階によって、きちんと自分の意見を周りに伝えることが難しい場合もある。そんな時にはやはり受け手側の丁寧な対応や専門性が必要になってくる。
- ・社会全体が、子どもたちの幸せを願っている、子どもの意見を大人はしっかり受け止める、いじめは絶対にゆるさない、といったエッセンスが加えられればより良いと思う。
- ・自分の子どもがどうやって守られるのかが、具体的に書いてあった方が、保護者の安心につながる。
- ・子どもたちに関わる学校の先生や保護者や周りの大人が、心理的にも物理的にも生活的にも、余裕がある状態で子どもと接することができれば、結果としていじめはなくなっていくと思う。
- ・みんなに理解してもらうために、表現や、図や絵を用いるなどの工夫をすべき。

#### 4 今後のスケジュール（予定）

令和8年 3月 9日(月)	文教厚生常任委員会
(日程調整中)	第5回いじめ防止基本方針検討委員会
	意見公募手続
4月以降（予定）	第6回いじめ防止基本方針検討委員会（最終） 基本方針案の取りまとめ
	文教厚生常任委員会 基本方針案の報告 条例議案（連絡協議会、調査組織）
	基本方針策定・条例施行